



埼医FAXニュース

編集・発行

埼玉県医師会広報担当 松山 眞記子

https://www.saitama.med.or.jp/kaiin/kaiin_7.html

都市医師会長会議速報<7月24日>

金井会長挨拶

こんにちは。小室協議会会长からもお話をありましたとおり、連日厳しい暑さが続いております。どうか皆さま、くれぐれもお身体にはお気をつけいただきたいと思います。

さて、先ほど小室協議会会长からもお話をありましたが、今回は参議院議員通常選挙についてご報告いたします。

まず今回の選挙で、達成したいと考えていたことが、2点ありました。それは、埼玉県選挙区において古川俊治先生がトップ当選を果たすこと、そして釜蒼敏先生が医療関連団体の中でトップとなること。この2点が最低限の目標であり、同時に大きな目的でもありました。結果として、皆さまのご尽力のおかげで、これらの目標は無事に達成されました。古川先生の得票数は57万3114票であり、本日午後1時ごろに古川先生がご挨拶にお越しくださいました。都市医師会長会議でのご挨拶を予定されていたようですが、時間の都合により常任理事会でのみご挨拶をされ、後日改めて都市医師会長会議でもご挨拶される予定のことです。

この得票数を見ると、「よくここまで取れたな」と感慨深く思います。地方区全体で見ると、定数4人の選挙区は全国に4県あり、自由民主党所属の候補者は3位または4位での当選が多い中、古川先生は埼玉県でトップ当選を果たされました。これは古川先生の日頃のご努力の賜物であり、向かい風の強い状況下での素晴らしい成果だと感じています。また、都市医師会長の先生方にも多大なるご尽力をいただいたことも、大きな助けになったと思います。

次に、配布資料にあります都市医師会ごとの得票数についてですが、これは居住地などの要因もあり、必ずしも活動と直結するものではありません。あくまで参考資料としてご覧いただければと思います。

比例区については、自民党から12名が当選しました。ただし、上位2名は特定枠によるものであるため、実質的には10名が選ばれた形です。その中でも特筆すべきは、郵便局長会推薦の犬童周作氏が48万票を獲得し、トップ当選を果たしたことです。山田太郎氏は著名人であり、毎回安定した得票を得ていますが、今回は建設業界推薦の見坂茂範氏、農協推薦の東野秀樹氏も健闘されました。特に農協は、今回の米騒動の影響もあり、結束力が發揮されたのではないかと思います。こうして見ていくと、郵便局長会の組織力はやはり非常に強いと感じました。また、元大臣である橋本聖子氏、有村治子氏の間に釜蒼先生が入られたということで、順位としても非常に良かったと考えています。

ただし、全体としては票の獲得が難しかったという印象もあります。選挙後、日本医師会に2度ほど問い合わせ、政府の医療政策に対する姿勢などに関して、意見が不安定であるという声が聞かれました。

現在、衆参両議院ともに少数与党という状況にあり、参議院選挙前には、参議院も「ねじれ国会」になる可能性が高いと報道されていたため、「自民党を応援し続けるのは難しい」と感じた方もいたようです。また、日本維新の会が掲げる「4兆円の医療費削減」案にも対応せざるを得ない状況があり、医療関係者の間では不満や不安を持たれた先生方もいらっしゃっただろうと思います。

配布資料の釜蒼先生の都道府県別得票数についてです。群馬県は、当初5万票を目指していましたが、結果は1万9000票にとどまりました。福岡県では、自見はなこ議員の父親である自見庄三郎氏の影響もあり、安定した票が得られました。東京都は人口の多さが反映された結果であり、次いで愛知県、埼玉県と続いています。都市医師会ごとの票数については、先ほど申し上げたとおり、居住地との一致がないため、あくまで参考資料としてご覧ください。以上が今回の選挙結果のご報告となります。

最後に、診療報酬改定についてですが、今後さらに医療に対する風当たりが強くなることが予想されます。秋には解散総選挙があると考えられます。埼玉県内15の選挙区において、先生方は地元の代議士の先生方と日頃から連携されているかと思います。今後はその代議士の先生方に、より一層のご尽力をお願いしたいと考えています。その際には、改めてご協力ををお願いすることになるかと思います。診療報酬改定は非常に厳しい状況ではありますが、その中でもできる限りのことをしていきたいと考えています。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

お知らせ

埼玉県内科医会・埼玉県総合内科専門医集談会

合同カンファレンス

日時：令和7年9月6日（土）15:00～16:50

場所：さいたま赤十字病院 2階 多目的ホール及びWEB

特別講演I：

『SGLT2阻害薬による腎保護効果のメカニズム』

特別講演II：

『すべての循環疾患は心不全に通ず？』

2025年診療ガイドラインから垣間見えるその「予防」の考え方』

申込URL：https://boehringer.zoom.us/webinar/register/WN_14Ev3DANSdu6sWhD0DNhwQ

問合せ先：さいたま赤十字病院 総合臨床内科 江口和男

(TEL 048-852-1111)

損害保険・生命保険のお問い合わせ・ご相談は

(有)埼玉メディカル

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-5-1

TEL 048-823-9230 / FAX 048-823-9260

最近のトピックス**■参院選当選の釜范氏「責任の重さ感じる」
改定へ合意形成に全力■**

参院選比例代表で初当選した日医の釜范敏副会長は7月23日の定例会見で、「さまざまな方々からの支援に、心から感謝申し上げるとともに、責任の重さを強く感じている」と心境を語った。2026年度診療報酬改定に向けては、「適正な額に引き上げていくには、多くの方々の合意が形成されないと実現しない」と説明。「現場の状況を正確に伝え、多くの方々の賛同をいただくことに全力で取り組む」と決意を表明した。

釜范氏は、選挙戦で訴えた医療・介護・福祉現場の厳しい現状に対する理解を広げ、持続可能性を実現するため全力を尽くす考えを改めて示した。今回の参院選で、社会保険料を引き下げ手取りを増やす主張が目立つたことにも触れ、「私自身の認識とは異なる意見だ」と説明。その上で、「国民に最も適切な対応、着地点がどこなのかきちんと議論して、合意形成することが必要だと痛感している」との認識を示した。

日医副会長の役職については、「参院議員と兼務するのは、とても無理だと思っている」として、しかるべき時期に辞任する意向を示した。松本吉郎会長は「およそ3ヶ月以内には後任を決定したいと思っている」と述べた。

●組織強化「もう一段強める」 松本会長

松本会長は、比例代表における自民党の得票数が22年の参院選の3分の2に減少する中、釜范氏の得票数は22年に日本医師連盟の組織内候補として出馬した自見英子氏の得票数と比べ、約18%減にとどまったなどと説明。「自民党が苦戦を強いられる中では、非常に頑張ったのではないか」との認識を示した。一方、「組織強化については、もう一段強めて取り組んでいかないと、さらに大変になるという感じはしている」とも述べ、今回の選挙戦を分析し今後の選挙に生かしていく必要性を示した。

石破茂首相への辞任要求が自民党内からも上がるなど、不安定な政治情勢が報じられることについては、「政局がどうなるのか見通せないが、私たちの医療政策に対する考え方・主張が変わるわけではない」と説明。「政治の枠組みがどのようになるとも、私たちの考えをしっかりと伝えながら、議論に入っていく」との考えを示した。※1

■超高齢社会「福祉的支援の充実」が重要**日医・松本会長■**

日医の松本吉郎会長は7月11日、兵庫県姫路市で災害医療などをテーマに講演し、今月1日に開催された内閣府の「第45回中央防災会議」で医療を代表する立場から、「超高齢社会の下で、福祉的支援などの充実を図ることは非常に重要だ」と発言したことを報告した。

JMAT(日医災害医療チーム)の構成メンバーについて、平時から地域包括ケアや介護・福祉に関わっている医師・看護職員などが基本とした上で、「多様なニーズに対応するため、福祉などさまざまな職種との連携や、指揮系統に従った活動が必須」との考えを示したことも明かした。

講演では1995年に発生した阪神・淡路大震災を振り返り、「日本の災害医療の原点となった」と指摘。その後の災害においては、兵庫県医師会は多数のJMAT派遣や、統括JMATによるチームの配置調整・指揮を担うなど「医師会の災害医療活動を牽引する大きな力となっている」として、謝意を示した。

日医の災害支援の最終目標は、「被災地に地域医療を取り戻すこと」だと強調。平時からの災害対策として、JMAT体制の強化や国への働きかけなど、さまざまな取り組みを進めていることを紹介した。

次の大規模災害や、新興感染症の発生・蔓延への備えについても話した。JMATの災害医療支援活動のために感染対策研修を実施したり、地域で発熱外来を担う診療所を増やすため日医でモデル研修を実施したりしていると説明。10月には、各地で研修を企画・実施するリーダーの養成研修を行う予定とした。※2

**■外国人の医療費未払い、中長期在留者も報告対象に
厚労省■**

外国人受診者の医療費未払いに関する報告システムについて、厚生労働省は対象範囲を、従来の観光客など短期滞在者だけでなく、中長期在留者に拡大する構えだ。報告を求める未払い額の基準も「20万円以上」から引き下げる。いずれも今後、医療関係者など有識者の意見を聴取した上で具体的な運用方法や引き下げ幅を決める。厚労省医政局総務課の高山研医療国際展開推進室長が本紙の取材に応じた。

厚労省が2021年から運用する「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」は、医療機関で医療費が20万円以上未払いとなった訪日外国人受診者の情報を収集し、出入国在留管理庁に共有して、入国審査に反映される仕組みだ。システムで報告された訪日外国人受診者は、次回以降の日本への入国が拒否されることがある。

6月にまとめた「骨太の方針2025」では、外国人施策に関する記述で「社会保険制度の適正な利用に向けて、未納付情報や医療費不払情報の連携による在留審査への有効活用」などを検討すると明記。外国人医療費未払い情報を在留審査に活用する方針を打ち出した。対象者の拡大規模によっては、情報管理システムの改修を行う。※3

■保険証の期限切れ、8月から本格化**医療機関に注意喚起■**

マイナ保険証や資格確認書への移行に伴い、従来の保険証を使えなくなる人が、8月から本格的に増えていく。まずは、国民健康保険1700万人の保険証の期限切れに対応できるかが、大きな焦点となる。患者が期限切れの保険証を持参するケースなどが想定されるため、厚生労働省は医療機関に注意喚起している。

政府は医療機関の受診について、マイナ保険証を基本とした仕組みとするため、昨年12月以降、従来の保険証の発行を取りやめた。発行済みの従来の保険証は順次、期限切れを迎える。

厚労省は従来の保険証の代わりとして、基本的にはマイナ保険証の利用を促している。しかし、6月時点では、マイナ保険証の利用率は30.6%にとどまる。マイナ保険証を持っていて、利用していないケースも少なくない。

厚労省は、マイナ保険証を持っていない人には、資格確認書を交付する方針だ。マイナ保険証を持っていても、高齢や障害で利用が難しい場合は、保険者に申請して資格確認書を得るよう求めている。※4

(記事はゲイアックス※3 : R7.7.28

日医FAXニュース※1 : R7.7.25 ※2 : R7.7.15 ※4 : R7.7.29

各号より抜粋)

* 次回のFAXニュース送信は、R7年9月11日の予定です。